

特集 図書館におけるリテラシー教育の在り方

## 座談会

# 図書館におけるリテラシー教育の これからについて考える

南保 勝美\* 千田 亮吉†  
長野 史麻‡ 柴崎礼士郎§  
関谷 俊郎\*\* 中林 雅士††  
久松 薫子‡‡



---

\* なんぼ・かつみ／明治大学図書館長 法学部教授

† ちだ・りょうきち／明治大学副学長（教務担当） 商学部教授

‡ ながの・しま／明治大学 経営学部准教授

§ しばさき・れいじろう／明治大学 総合数理学部教授

\*\* せきや・としろう／明治大学 学術・社会連携部長

†† なかばやし・まさし／明治大学 学術・社会連携部 和泉図書館事務長／司会

‡‡ ひさまつ・くにこ／明治大学 中野キャンパス事務部 中野教育研究支援事務室（図書館担当）

**司会** 本日は「図書館におけるリテラシー教育のこれからについて考える」というテーマで座談会を開催させていただきます。まずは、順番に自己紹介をお願いします。

**南保** 図書館長の南保です。本日はお忙しい中、誠にありがとうございます。これも図書館のためということで、ご協力をいただければと思います。

**千田** 教務部長の千田です。教務運営全般をまとめる仕事をしています。全学共通総合講座で実施している「図書館活用法」について、内容など非常に関心がありますので、お話を伺えればと思います。

**長野** 図書館活用法運営部会員をさせていただいています、経営学部の長野です。

**柴崎** 総合数理学部の柴崎です。現在、同学部で一般教育主任を務めています。

**関谷** この4月から学術・社会連携部長を拝命いたしました関谷です。これまで、理工学部、農学部、政治経済学部などの学部、中野キャンパス事務部に加え教務事務部に所属するなど長く教務関係に携わってきました。これまで外から見ていた部分と、中に入って今後図書館をどのように運営しようかと、日々色々と考えているところです。

**久松** 中野図書館を担当しています久松です。普段は図書館の現場で、リテラシー教育に携わっているのですが、本日は色々な学部の先生にお越しいただいたので、先生のお立場から、図書館のリテラシー教育をどのようにお考えかということをお伺いしたいと思います。

**司会** 司会を務めさせていただきます、和泉図書館の中林です。2020年から始まったコロナ感染症による様々な制限は、大学生や大学、全ての方々に大きな変化を強制することになりました。2022年現在でも、その影響は決して少なくないと考えています。そして、コロナ前と同じような社会に戻ることはない、誰もが考えているのではないのでしょうか。大学は、この2年間の厳しい行動制限の下で、学びをどうやって継続していくか、学生の視点から見ると自分たちの学びや成長をどう求めていくか、それぞれの立場で葛藤しながら、一生懸命頑張って前に進んできました。こういった大きな社会変化の中において、図書館が提供する多様なサービスも、同様に変化を求められているということは、至極当然のことではないかと

思っています。大学図書館サービスの大きな柱であるリテラシー教育も、当然変化を求められているのではないかと思います。特に、本学の図書館リテラシー教育活動は、対面サービスとして、多くの先生方や学生のニーズにフレキシブルに対応できるということの特徴の1つとして掲げていたところもあります。コロナによって変容してしまった学生の学習方法への対応や、アフターコロナ社会との調和など、これから色々考えていかなければいけない部分が非常に多くて、図書館としても検討を進めながら、今後の方向性を模索しているというのが現状です。

今日の座談会では、コロナ前の活動内容なども踏まえて、将来的に求められる図書館リテラシー教育の役割と取組について、ぜひ、大いに語っていただきたいということです。こういった趣旨の座談会ですので、ここの議論で何か結論を導き出してということではありません。図書館、大学の学び、学生、色々なところにステークホルダーがいますので、そういう方々に対して今後、図書館がどういうことを考えていかなければいけないのか、改めて自分たちの役割を見直すきっかけになるような内容にして、公開していければと考えています。

## 1. リテラシー教育の現状について

**司会** これから各論に入る前に、現状認識をある程度合わせたいと思います。リテラシー教育について、それぞれ、取組を少しお話しただければと思います。

**南保** リテラシーという言葉自体、元々は、読み書き能力といったようなことから出発しているわけですが、様々な能力、あるいはそのような力を示すような用語で使われることが多くなっています。

図書館におけるリテラシー教育といった場合に想起されるのは、3つの能力ではないかと思います。図書館リテラシーが1つ目、2つ目は広い意味での情報リテラシー、それから3つ目に、学術リテラシーであり、これら全て、「図書館活用法」講座の到達目標にも入っています。これらの能力を養って身につけるといことが、図書館におけるリテラシー教育と位置づけることができると考えています。

このうち図書館リテラシーは、一般には、図書館の蔵書、施設、サービス内容を知って図書や読書の意義を理解する、これによって図書館を積極的かつ目的に応じて適切に利用する能力などと要約されております。情報リテラシーは、言うまでもなく様々な情報、これは文献ばかりではなくて、データベース、あるいはデジタル関係のものも含めて、その種類、特徴を理解して、目的に応じて適切な方法で検索し、収集し、利用する能力を養うということです。学術リテラシーは、これらを基に、収集した情報、文献資料を適切に利用してレポート、論文、さらにはプレゼンテーション資料を作成する能力を養うということです。図書館におけるリテラシー教育といった場合には、これらの能力を身につけるために、様々なやり方で図書館としても支援していく、さらには一定の授業を行っていくということになるのだらうと思います。

現在は、先ほど千田先生からもご説明がありましたように、図書館では全学共通総合講座に位置づけられる「図書館活用法」という、これらを身につけるための授業を行っています。このほか、図書館ガイダンスや動画の紹介なども行っています。コロナ禍を契機として、図書館の紹介や「図書館活用法」の授業はオンライン化を図り、「図書館活用法」はメディア授業として実施しています。ただ、メディア授業として行うためには要件があり、図書館活用法運営部会で細かく検討して、現在に至っており、さらには改良しているという状況です。



南保勝美（図書館長・法）

ところでこの「図書館活用法」の授業は、2000年度から開始しており、今年で23年目になります。これまで、担当者ばかりではなく、様々な先生方からもご意見を頂戴しながら見直しを図ってまいりました。コロナ禍、さらにはアフターコロナの授業としても、「図書館活用法」の授業はどう

あるべきか、様々なご意見があるかと思しますので、本日は、ご意見を頂戴して、今後の検討の課題について、議論させていただければと考えています。

**千田** 「明治大学のリテラシー教育」ということで、いくつかご紹介します。まず情報ネットワークについては、共通の講座を受けないと、明治のシステムは使えないというようになっています。それから、今、南保先生からお話のありました「図書館活用法」は全学共通総合講座として運営をされています。それから、リテラシーという言葉を使っているのですが、数理データサイエンス人工知能リテラシーレベルプログラム、これは文科省の認定を得るということで、今年度、総合数理学部の阿原一志先生に全学共通総合講座をやっていただいています。これは、まさに今、情報の中でも特にビッグデータなどを使う、あるいは、データサイエンス教育ということで、データ活用についての基本的な知識を身につけるような講座になっています。

今、南保先生のお話の中にありましたように、他人の著作物を使うルールは実際に授業、ゼミナールで学生が論文やレポートを書くときには非常に重要です。この点については、各学部がそれぞれマニュアル、ルールを作っていますが、全学ではできていません。明治大学としてレポートや論文の書き方について全体をまとめたものがないので、これは、何とかしなければいけないと思っています。例えば、経営学部や文学部はそういうものを持っており、学生に示しています。ほかの学部も、別の形でやっているとは思いますが、全体としてまとまっていないところが問題と思います。

図書館に関しては、学生を見ていて……まあ、学生だけではなくて我々もそうなのですけども、図書館へ行って調べ物をするというより



千田亮吉（副学長・商）

は、とにかくネットで検索してしまう。学生に論文を書かせると、参考文献にネットのURLばかり並ぶという状況になってきて、そういう意味では、情報の取得方法が大きく変わっていると感じています。その中で、図書館としてどういう利用法を学生に示していくかということが大きな課題ではないかと思います。

最後にもうひとつ、授業の形態についてですが、メディア授業について、昨年度、ルールをつくりました。今年度はそれほど多くないのですが、次年度以降、徐々に色々な先生が、メディア授業を実施していくようになるのではないかと予想しています。これは、コロナ禍が終息した後も残ることではないかと思しますので、そういう授業を受けながら、情報の収集について学生が今後どのようにやっていくのかを示すことも必要です。以上、情報の利活用について、明治大学全体としてのまとまった方針のようなものがまだしっかりできていないところが大きな問題と思っています。

**長野** 私は「大学教育と大学図書館」という観点から、お話をさせていただきたいと思います。まず、大学において、自らの頭で考えることが非常に重要だということは当然ですが、その前提になるものが、既存の知をきちんと理解する、先行研究をきちんと把握するということだと思います。今、千田先生からもお話がありましたように、これだけネット社会が進んできていると、学生はネット上にある情報と、同じネット上であったとしても大学図書館のデータベースから取れるネット上の情報との違いをきちんと理解をする、そして、学術研究なり、自分なりの色々な思考の組立てのときに、その情報の質の違いを理解した上で活用してほしいと思っています。

というのは、昔であれば図書館に直接行く、現物の書籍を取って、それを先行研究として色々調べて、論文を読んでということがあったのですが、今はネットワーク上でも同じようにデータベースから情報を取ることができます。そうすると、データベースで取れる情報と図書館を通じないネット上の情報との区別が必要ですね。図書館にある現物は、その書籍ができるまでの間に、執筆者も何度も調べ上げて1冊の本や、1冊のうちの章を書くといった過程が何重にもあって、そして、編集者や出版社によるチェックがあってという、情報の正確性が幾十にも確認されるわけで

すけれども、ネット上の情報というのは、そういったものがまずありません。

図書館のデータベース上にある情報は、大学図書館側の目も入っていて、同じオンライン上で取れる雑誌論文とか情報、電子書籍であったとしても、大学図書館が購入するところには、やはり一定レベルのスクリーニングがかかっていると思います。「図書館活用法」の授業でも、大学図書館と公共図書館との役割の違いや、蔵書の持っている意味の違いをお話ししていますが、あらゆる面で、同じ情報だけど、情報の質の違いを学生は明治大学にいる間に、きちんと身につけてもらいたいと思っています。コロナ前、コロナ後の違いを考えると、学生の情報へのアクセスのしやすさが格段にアップしましたので、そこにおける情報の質の違いをきちんと見極められる、それがリテラシーだと思います。情報リテラシーであり、学術リテラシーであり、そのベースにある図書館リテラシーを大学においてきちんと身につけて、社会に出て行ってほしいなと思っています。



長野史麻（経営）

柴崎 私は、中野キャンパスと、私が所属する総合数理学部の視点から、お話しさせていただければと思います。他キャンパスの現状は把握し切れておりませんが、中野キャンパスは文系、理系の学部が1つずつ存在していきまして、それぞれ国際化と先端研究の発信拠点として2013年にその歴史が始まっています。国際日本学部には多くの留学生が在籍しており、総合数理学部では国境を感じさせない研究実績が多々あります。そういう意味では、国際化に特化したキャンパスであると思います。

総合数理学部では、いくつかのリテラシー教育がなされています。例えば、数理リテラシー、アカデミックリテラシー、コンピューターリテラシーなどの授業が開講されています。教育研究を通じてリテラシーに触れる機

会は他の学部、あるいは他キャンパス同様少なくはないと思っています。つまり、リテラシーの本来の意味の1つである、ある分野における専門的な知識、あるいは、それを活用する能力を備える下地は十分にあると感じています。それから、学科にもよりますが、1、2年次から研究発表を経験する学生も多数います。自ら会社を経営するような学生もいます。そういう意味では、一定のリテラシー、コンピューターリテラシー、あるいはメディアリテラシーを理解した上で社会に半歩、踏み出しているような印象を受けます。

図書館におけるというのが今回、枕言葉としてありますので、その点から少し踏み込んで考えますと、もしかすると、予想されるほどリテラシーが浸透していない可能性もあります。1つの理由としては、先生方がおっしゃったように、例えば、理科系の研究、資料などはデジタル化が広範に及んでいますので、わざわざ図書館へ足を運ばないということが現状です。実験室、あるいは授業などで研究が足りてしまう可能性も否定できません。そういった意味では、我々の立場からしますと、図書館は学生に足を踏み込んでもらって、そこで、普段気づかないような価値観を提供する必要があると感じています。物理的な意味での図書館におけるというよりは、バーチャルな意味での図書館をいかに活用するかというリテラシーの意味合いが、今後、問われるのではないかと考えています。

こうした風土を日々感じ取っていきまして、私も4～5年前に、「図書館活用法」の授業の一部で講義を担当したことがあります。そちらでは、デジタルのほうでのリテラシーと同時に、実際に図書館へ行って色々触れてみることによって得られた私の経験、あるいは知人からのエピソードなども紹介して、できるだけデジタルと現場での図書館の在り方に触れてもらえるようにしていました。



柴崎礼士郎（総合数理）



## 2. 「図書館活用法」について

**司会** 最初のディスカッションのテーマは「「図書館活用法」について」です。最初に、久松さんから「図書館活用法」の現状と、問題提起を併せてお話しいただきたいと思います。

**久松** 今、現状ということでテーマをいただいたのですが、過去からこのようにして続いているという感じで、前のお話も含めさせていただきます。「図書館活用法」は、館長からもご紹介いただきましたが、2000年度より開講しています。図書館利用のノウハウ、情報リテラシー教育、そして読書推進の内容を組み合わせて行うということで、単位を付与する授業として提供しています。

実際に行われている授業の内容は、図書館の歴史・役割などの概論から、図書・雑誌、雑誌記事、新聞記事等の検索演習、著作権、そして読書についての講義の回などから構成されています。今は、3キャンパス——駿河台、和泉、生田で開講されていますが、駿河台は学部3、4年生向け、和泉は1、2年生向け、生田は自然科学系学生向けということで、基本は同じですが、多少アレンジした内容となっています。この授業は、効果測定のための授業改善アンケートと、「図書館活用法」独自の授業評価アンケート、この2種類を実施して学生の反応を見ています。これまでのところ、「授業に満足している」という内容の回答が大半です。

今年度の受講者数は、駿河台50名、和泉は春学期149名、秋学期49名、生田44名です。近年、この程度の人数で推移しておりますが、過去には駿河台、生田共に100名以上受講して、和泉は200名以上という大盛況の年もありました。

この授業の運営は、職員と教員とで協力して行っていますが、職員のほうにフォーカスしてお伝えしますと、最初は全図書館職員、45～46人いたそうなのですが、その中の精鋭と言いますか、3分の1程度が担当する体制でした。受講者の増加とともに、担当する職員の人数も増えて、今では図書館職員の8割以上が、この授業を担当するという体制になっています。ですので、大抵の職員が、この授業で講師を担当することになります。

これまでの活用法を振り返ってみて、2回ほど、区切りのような時期があったのではないかと考えています。1つが、2008年度から2009年度にかけて、外部の研究者のコンサルティングを得てプログラム評価を行ったことです。つまり、この授業は効果的に行われているかという評価ですが、受講している学生、教えている講師、先生方、それと学部という4種類を対象に調査を行って、その結果を基に、今使っている全体の到達目標、あるいは、各回で扱う内容、教えるべきスキルを定めました。今も、これに基づいて授業を行っているので、講師が替わっても、同じ質の授業ができるようにと、到達目標を達成できるような体制をつくっています。もう1つは、2020年度からオンラインになったということです。それまでも、スキルの内容を扱っている授業の回が多いので、オンラインでできるのではないかという議論がありながら、そこに踏み切るには色々な課題があり、できずにいました。ですが2020年度、コロナ禍で対面授業を行うことができなくなったので、否応なしにオンライン化に踏み切り、移行することができました。学生の満足度は今のところ下がっていないようですが、まだ3年目ですので、オンライン化の評価はこれからしていくべきかなと考えています。

以上が「図書館活用法」についての説明なのですが、私も講師を務めたり、作業グループという運営する側の委員会の経験から、先生方にお伺いしたいことがあります。「図書館活用法」は授業なので、履修者数を限定して学生を集めています。図書館のリテラシー教育は全学生に向けて行うのが理想なのですが、授業という形で行っている以上、何人というように限られた形でしか提供できていないという部分があります。この点については、そのほうがむしろ効果的になるという考え方もあると思いますし、こだわりを捨てて、もう少し広くりテラシー教育が行き渡るような体制を考えても良いのではないかという意見もあるかと思います。このあたりどうお考えになるか、ご意見をお伺いできればと思います。

**司会** 「図書館活用法」は、かなり長い歴史を持っています。紆余曲折しながら今に至っているのですが、図書館員としては、単位を付与する授業を担当しているというのはなかなかプレッシャーもありまして、先生方からどのように思われているのかというのは常に気にしている部分ではあり

ます。

**長野** 久松さんの最後のところで、本当は授業を全学生向けにしたいとありましたが、私も実は同じことを思っています。ただ問題なのは、レポートの採点やテストもあるので、単位を付与することによって履修者数が限られてしまっているのは非常にもったいないなと思っています。授業内容は、非常に充実していると思っていて、今はオンラインであるし、オンデマンドでできるわけですから、本当は全ての学生が、学びたいと思ったときに学べる、そういうものにできれば良いのになと思っていますところですよ。

現実問題として、単位を付与するとなると全学生のレポートをちゃんとチェックしなければいけないので、実現可能性は乏しくなるとしています。普段学生は、それぞれの授業でレポートを書いたりしているわけですし、ゼミナールでは卒業論文を作成したりしていて、チェックする場所はいくつもあるので、レポート評価とかテストをせずに、広く、自由に、いつでも、学生が見たい講義回を見られるようにできれば良いかと、私自身は担当しながら思っていました。ただ、それが全学共通総合講座の授業ということなので、言い出しにくいと思っていたのが正直なところですよ。

関連して、先ほど職員の方が担当してくださっている回についてお話しいただきましたが、我々教員が担当している回は——私、駿河台のコーディネーターをしているのですが、4回あります。1つは、レポート・論文の作成方法という内容で、具体的にはレポートと論文の違いであったり、問題設定や、論文の構成をきちんと立てることができるようにする、そのためには、どういうことを考えなければいけないか、といったレポート・論文の書き方みたいなことをお話しします。それと同時に、学術リテラシーを身につけるということで、出典表記の仕方について講義し、最終的にレポートを書き上げます。そのために私が「レポート・論文の作成方法」の回を担当させていただいて、その後、情報コミュニケーション学部の今村哲也先生から「図書館資料の活用と著作権」について、1回分を使って、きちんとお話しいただいています。その著作権の回を踏まえて、大学教員や研究者が、大学図書館をどのように使っているのかということ、「研究と図書館」というテーマで経営学部の平屋伸洋先生にお願いしています。実際に、我々研究者や、院生が図書館の資料をどう使い込んで、研究に役

立てているかという具体的なところをお話しいただいています。また学術的な側面だけではなく、図書館あるいは図書にもっと親んでもらいたいという観点から、中国研究の野田寛達先生（経営学部）に「書物の愉しみ」というテーマで、本を読むことが人生をどう豊かにするかといったお話をしていただき、その後に職員の方たちに、ではどのように書籍にたどり着くのか、データにアクセスするのかという具体的なところを教えてください。

先ほど、南保先生からもお話がありましたように、図書館リテラシー、情報リテラシー、学術リテラシーをきちんと身につけた上で、学生それぞれが「図書館活用法」の授業を通じて文献や情報といったものを的確に、かつ適切に利用してレポート、論文を執筆できる、自分の発表につなげていけるベースをつくることをやっています。それと同時に、図書への関心を高めていく、そして、社会に出てからも図書に親しむということを彼らの中に植えつける、そういったものを培っていきたいと思って、「図書館活用法」の授業をさせていただいています。

ただ、駿河台は今、履修者定員が50名ですが、できれば、より多くの学生に授業を提供したいと思っています。履修者は50名ですが、抽選でかなり落ちています。本当は履修したいのだけれども、履修できない学生がたくさんいるということも事実ですので、履修者数だけでも増やしたい。学生が学びたいと思っていないわけではなくて、本当はみんな受けたい、見たい、知りたいところだと思っています。

**柴崎** レポートの書き方、参考文献の参照の仕方、著作権の講義があるという点では、全学的に受講生が増えるべきだと思います。関連して、総合数理学部では、先ほど申しあげましたように研究分野によっては1年次から学会に登壇するようなこともあり、実験室、研究室、あるいは語学授業の一部でもそういったことを取り上げていますので、もう少し図書館の講座と連携することによって、さらに深い、あるいは広いリテラシーが提供できるのではないかと感じました。

1つ質問させていただきたいのですが、以前は受講生の数が200名を超えるようなこともあったということですが、徐々に受講生が減ってきている理由は何が考えられるでしょうか。

**久松** 授業の内容が変わってきていまして、今行っているような、レポートをやって、最後に試験をやってというスタイルは割と最近のもんです。受講生が100名以上いたような時期は、レポートかテストのどちらかがなくて、受講するのも、もう少し軽いスタイルだったのではないかと思います。今は、回ごとに小テストのようなものを行いつつ、レポート、総合テストもやりますので、その縛りも、もうちょっと少なかったかと思います。

**司会** より多くの学生に受けてもらいたいという、図書館員としてはすごく嬉しいお言葉をいただいているのですが、一方、大学全体としてのリテラシー教育と見たときに、全員に受けてもらうというのはなかなか難しい側面も当然あると思います。

**千田** まず、大学院は、eラーニングで研究倫理に関するプログラム（APRIN eラーニングプログラム）の受講が義務づけられていて、全院生がそれを必ず受けることになっています。今お話があったような内容については、学部生も基本的に全員知っておくべきだと思います。ただ、ほかの先生から何回もお話がありましたように、レポートを出させて評価するということになると、新生は8,000人いますから（笑）、8,000人全員にというのは無理ではないかと思います。そうすると、今の「図書館活用法」は「図書館活用法」で生かしながら、院生用のeラーニングに似たような形の動画を作って、フルオンデマンドで、これは必ず見るようにということで、どこかで工夫して義務化するというやり方があります。先ほど今村先生のお話がありましたけれども、SARTRAS（授業目的公衆送信補償金制度）は今村先生が一番よくご存知です。そういう先生が今、明治大学にいらっしゃるの、その話はぜひ、全ての学部生が聞くべきだと思います。読書の喜びのような、一歩進んだ内容については「図書館活用法」を使うとか、そのように棲み分けをする必要があるのではないかと思います。本来は全学で、著作権などに関する情報は全ての学生に与えるような仕組みをつくらなければいけないと思っているのですが、それを「図書館活用法」からスピノフさせて作成していただければ非常に……ちょっと虫の良い話ですが、ありがたいと思います。

**司会** 「図書館活用法」に期待してくださっている熱がすごく伝わるのですが、一方で、やはり図書館員は大学職員でもありますので、大学職員と

しての立ち位置、役割もあります。図書館員が授業を維持していく、もしくは、多くの学生に色々なことを教えていくというのを、どのようにお考えでしょうか。

**関谷** 今色々なお話を伺っていて、「図書館活用法」の役割は本当にすごく大きかったのかなと感じています。また、2000年度のスタート当初からずっと続いているところにも意味があるのかと思っています。

一方で、図書館においてリテラシー教育をどう再構築すべきかの意見があり、ワーキンググループを設置し、指針を策定すべく議論しているところです。この議論の中で、私が「図書館活用法」の課題だと感じているのは、これだけの講座を開講しているにもかかわらず、履修制限があって、例えば、今年は8,000名ほど入学していますが、1年生の受講生は全学部合わせて46名です。



関谷俊郎（学術・社会連携部長）

これだけの講座をやっているにもかかわらず、ほんの一部の学生しか受講できていません。

私は、図書館におけるリテラシー教育を充実させるためには初年次教育が重要だと考えています。加えて、受験直後で学びの意識が高い時に入学前教育としてリテラシー教育を実施したり、入学後のガイダンスであるとか、教務と図書館が連携しての初年次教育も必要だと考えています。例えば、各学部等に設置されている基礎演習の中に取り込んでいただくような形でやっていけるのが一番良いのかなと思っています。

話は変わりますが、今年（2021年度）の卒業生が7,000名ほどいました。そのうち「図書館活用法」を履修したことがある学生は210名です。他にもゼミガイダンスなどがあったにせよ、図書館としてどれほどの学生に対してしてリテラシー教育を施すことができたのか、この数字を見る限り不十分だったのではないかと感じています。

現在、リテラシー教育の在り方について検討している中で、私とそのワーキンググループに対してお願いしたことが4点あります。1つは、多くの学生にリテラシー教育を受けてもらう、全学的に展開したいということ。2つ目は、特に新生生に対して、初年次教育として位置づけスタートできないかということ。3つ目は、学年進行に伴って段階的な教育プログラムとして導入していきたいということ。最後に、これは先ほども言いましたが、教務部、各学部と連携して、持続可能なリテラシー教育として実施できないかということ。これらを柱として、検討しているところです。

これまで図書館司書資格を持った専門性の高い職員が採用されてきましたが、現在の人事政策の中で、専門職、専門性のある者の採用がほぼなくなってまいりました。逆に、人事からは研修などを活用して一般職の中で専門性を高めて欲しいと言われていています。このようなことから、専門性の高い人材を定期的に、確保することは非常に難しい状況になっています。加えて、一般職での人事異動により人が配置されていますので、他部署から異動してきた者も「図書館活用法」の講師を担当するわけですが、この業務が非常に負担になっていること。今は、開講キャンパスが3キャンパスあり、それぞれのキャンパスでコンテンツを作ったりしている関係もあって、現場からは大変だという声も出ています。そのあたりも、今後どのような扱いにしていかなければいけないかと思っています。

**司会** 先生方には求めていただいでいて、一方で、持続可能性はなかなか厳しいということでした。ただ、ニーズがあるということですので、何とか向き合っていく必要があると思います。今のご意見を受けまして、図書館として今後どのように向き合っていくべきでしょうか。

**南保** まずは、関谷部長がお話しになった点ですが、専門職としての図書館職員が想定できなくなってきた



中林雅士（和泉図書館事務長）

しまっているところは、図書館として大きな問題だろうと思っております。かつて、『図書の譜』に斎藤泰則先生がお書きになっていたかと思うのですが、図書館職員が図書館リテラシーのようなスキルを担当することによって、受講学生との間の信頼関係が高まって、ライブラリアンとしてより信頼性が高まると。それは学生にとっても非常に良いことだし、また、その学生が、こんな良いことがあったよということを広めることによって、ますます図書館職員のスキルが高まっていくのではないかというようなことが述べられていました。そういう意味では、今後もそのようなことは期待できるだろうと考えています。

それともう1点、リテラシー、図書館の利用方法に関してです。今、動画をいくつか作っているのですが、その中で、先程来問題となった著作権であるとか、データベース、電子ジャーナルの利用方法で問題がないように、こういう利用は駄目だよというコンテンツを作っていくのも1つではないでしょうか。「図書館活用法」とは切り離して、動画コンテンツを作るのは大変ですが、考えていくべきなのかなという感想を持ちました。

**司会** 現状、厳しさを感じるようなお話と、すごくニーズがあるといったお話と両方出てきました。学生に教える、学んでもらう機会があるということは、図書館としても良いことだと思っているのですが、現状の課題を打破していく方法はまだ模索しているところです。このような取組がブレイクスルーするためのポイントになるのではないかと、というようなご意見がもしあれば、ぜひお聞かせいただければと思います。

**千田** 先ほどもお話しましたが、動画を作って、必要最低限のものは全学部生が必ず見るという方法があります。ただ、そうなると、図書館の仕事ではないと言われてしまう気がします。でも、それはやはり必要だと非常に強く感じています。

既にいくつか動画を作られているということですが、著作権に関する部分は非常に重要だと思いますので、これはぜひ全学生に受講してもらいたい。どこが中心になってやるかということは置いておいても、必要と思います。

あと、これは今の「図書館活用法」の中でも触れられているかもしれませんが、最初に長野先生が言われたように今はネットに情報があふれてい



て、それは玉石混交です。図書館の情報を使うということについては今の「図書館活用法」で十分だと思うのですが、ネットの情報の取捨選択、扱いは、学生が論文を書いたりする上では非常に重要な部分になってくるので、その内容の拡大と言いますか、そういうこともぜひ今後検討していただきたいと思います。繰り返しになりますが、大学院の研究倫理教育に当たるようなものは、ぜひ作りたいと思っています。

**司会** 図書館が活躍する場、新たなステージとして、ご提言いただきましたが、一方で、先ほどお話に出ましたけれども、大学のネットワークを使うときには、MIND 講習会動画を見なければいけないというような一定の制限をかけて、ある意味、強制的に受講させるという手段もあります。今後、図書館がコンテンツを提供していくときにそういう方法を取るのか、それとも学生の自主性にまかせるのか。色々考え方があるかと思います。

**柴崎** 例えば、総合数理学部の学生を見ていて思うのは、図書館にはデータベース等が多々ありますが、気づかずに卒業してしまっている学生もいると思います。ですので、私は図書館ガイダンスを、かつて学期に1回くらいは利用させていただきました。コロナ禍に入ってなかなか安定的な活用ができていないのですが、図書館員の方々に協力してもらったり、あるいは、授業に出張講義に来ていただいたりして間接的に紹介するように取り組んでいました。その後にレポートや感想を書いてもらうのですが、大半は「知らなかった」という感じです。自分たちに必要な論文とか情報源は知っているけれども、一般的な教養レベルでの知識をつけるような、例えば新聞のデータベースなどもあります。そういったところを知らなかったという反応がありますので、我々のほうからあまり圧をかけない程度に提供していくのが良いのではないかなと思っています。

**長野** 先ほどの、大学のネットワークを使うときにはMIND 講習会を受けなければいけないというお話を聞いて、大学図書館のデータベースも含めて、大学図書館を使うときにはそういった教育があっても良いのではないかと思いました。圧をかけないようにという話ではありますが、最低限のところの、著作権に関するところ等は入学した時に受ける必要があると思います。1年生がレポートを書いたときに、友達のレポートを写しても良いのだという、あの思考回路……（笑）。学生には、授業を通じてきち

んと言っていますが、それでも、安易にどこかからコピーペーストしてきたりしますよね。それを書き上げるに当たって、どれぐらいの苦労があったのか、書いた人に対する敬意というのは、きちんと押さえておくべきだということを、大学生には基礎的な教育として、そんなに長い動画でなくても良いのでMIND講習会みたいなコンテンツがあっても良いのではないかと思います。先ほど今村先生の授業の話がありましたけれども、講義になると、かなりしっかりとコンテンツを作ってくださっているのですが、それをもう少しかみ砕いて明治大学の全学生が、明治大学の図書館を使う人として、明治大学の一員として使うという意識を植えつけるという意味でも、そういったものがあっても良いのではないかと思います。

**司会** ここは恐らく、立場によって意見が異なってくる部分かなと思いますが、実際に現場に立って学生と直に対応している久松さんから見ると、今後、デジタルコンテンツ中心になった場合には、見てもらうために、どのような努力が必要でしょうか。

**久松** とても便利なデータベースがあっても、置いてあるだけだと、ほとんど誰も気がつかないという感じがあります。小さいときから、検索、検索とやって育ってきている学生が、論文を検索する、誰でもアクセスできるデータベースを知らないというのは、ちょっと不思議なぐらいで、情報

を見る場所が偏っている感じがします。ですので、どこかで視野を、がーっと広げてあげるというか、せつかく大学に来たのですから、学術向けに、私はそれをやや強制的にでも広げてあげる機会があったほうが、後々その学生のためになるのではないかと感じています。

**司会** 少し強制感があっても、というコメントをいただきましたが、学生に、図書館のコンテンツを見せるような仕組みというのは、色々なカリキュラムがある中、学部間共通の



久松薫子（中野教育研究支援事務室）

ものとかアプローチ方法はあるものなののでしょうか。

**関谷** 全学共通総合講座として「図書館活用法」は運営されています。先ほども履修者の話をしたのですが、1年生46人ということになると意味がありません。千田先生からも、大学院生に対して研究倫理教育という話がありましたが、学部生ですと、UCARO というシステムを使って入学前教育が可能となります。また、入学後のガイダンスのときにも、新入生は学ぼうとか、頑張ろうとかという新鮮な気持ちを持っているので、そのときに丁寧に説明してあげることがより効果的なのではないかと思います。

**南保** 学部によっては、リテラシー教育を1年次に必修科目として置いて、その中で図書館関係、著作権関係について理解してもらうということをやっているところもあります。そういうことと、今出てきたような図書館での対応とをうまくタイアップさせてやっていければと思います。

**関谷** そうですね。「図書館活用法」をうまく生かしていくというやり方も1つですね。8,000名いるとなかなか大変という話もありますが、システム的な対応でうまく確認であるとか評価ができるようになれば、初年次の図書館リテラシー教育には本当に役に立つ、すばらしいものだと思います。それが難しい場合、ある一部分をまとめたものを、各学部と連携しながら行うこともできます。各学部と連携していかないと、なかなか持続していかないと思います。

**司会** 「図書館活用法」も20年以上やって、ようやく根づいてきたところですね。新しいアプローチを取るためには時間がかかると思うのですが、図書館である程度のコンテンツを作って誰でも使えるような状態にしたときに、各学部、先生方がそれを授業の中に積極的に取り入れて使っていただけるものなののでしょうか。

**千田** 大丈夫ではないかと思います。例えば、商学部は1年次、基礎演習が半期14回ありますが、その中の1回は図書館のコンテンツを必ず使ってくださいと言えば、担当の先生も、では1回分はこれを流せば良いのだという感じで、1年生が全員見るというようになるのではないかと思います。ほかの学部でも、初年次教育での商学部の基礎演習に当たる科目がありますので、そこをうまく使っていくと良いと思います。あるいは、ガイダンスで使ってもらおうというやり方もあるので、これは学部と調整すれば

十分可能ではないかと思えます。

**柴崎** 私も全ての授業を把握しているわけではないのですが、総合数理学部は1年次に必修の基礎演習のような科目がありますので、その中で、もしかしたら間接的に触れている可能性があります。著作権に関することは理系の世界では非常に厳しいので、必ず触れていると思えます。あわせて、語学の授業でも、プレゼンテーションの場合には、先行研究の示し方等は当然触れています。先ほど圧をかけないようにと言ったのは、総合数理学部は恐らくどの授業でも触れていることなので、改めて設置してしまうと、プログラムに組み込む余裕がないということがあります。そういう意味では、この分野はこの授業の一環としてとか、学部によって棲み分けると、学生も自然に吸収できるのではないかという意味で申し上げました。

**長野** 学部によって違いがあると思うので、柴崎先生がおっしゃったように、学部ごとのアレンジができると良いですね。例えば、経営学部であれば、もちろん基礎演習もあるのですが、そうすると経営学部の学生全員が分かるかというのと、その授業を履修した学生しか情報に接していないことになってしまうので、経営学部全体に対して入学時ガイダンスで、図書館のこういうのがあるから見るようにとアナウンスするとか、あるいは、動画を見る時間を設けると良いかと思えます。鉄は熱いうちに打て、ではないですが、ゴールデンウィーク前まででないと言われればと学生は熱は下がると言われていますので（笑）。そこまでの間に、基礎的なところはきちんとおさえてほしい。門戸を広げてあげるといのように、先ほど久松さんはおっしゃいましたが、強制的にでも、がっとうけてあげることが、社会科学系の学生には必要なのではないかなと思っています。

**司会** 実感としても非常によく分かるお話でした。これからコンテンツを図書館が作っていく上では、非常に重要なお意見をいただけたのではないかと思います。

**南保** 図書館としてできるところに一定の限界はあると思うのですが、今出された意見につきまして、積極的に検討させていただきます。図書館としてのコンテンツを作成し、利用していただけるようなものを、「図書館活用法」とは別に作っていく、これには著作権法の先生方——今村先生もそうですし、法学部の金子敏哉先生等にも協力していただいて、分かりや

すいものを作成し、教材として使ってもらえる形でやっていくというのは、大変良い方向性ではないかと思えます。

### 3. 図書館ガイダンスについて

**司会** 続きまして、「図書館ガイダンスについて」ご議論いただければと思います。先ほどと同じように、久松さんから、現状のご説明と、問題提起をさせていただいて、議論に入っていきたいと思えます。

**久松** それでは、明治大学図書館でどんなガイダンスを行っているかを簡単に説明させていただきます。1つ目が、新入生、新任教員向けのガイダンスです。先ほどから、新入生のときにガイダンスを受けるのが良いというご意見をいただいておりますが、どちらかというと施設案内、設備案内が中心で、サービスの案内は、ごく簡単に行っています。というのは、大学に初めて入ってきた学生が、これから学生生活を送るに当たっての説明の中の1つとして組み込んでいるようなものなので、図書館だけで長い説明というのは時間的に取れません。ガイダンス全体としても、そういう説明のタイミングではないということで、簡単な内容になっています。これは各キャンパスで実施していて、2019年度まではおおむね対面でしたが、2020年度からは動画で実施しています。新任の先生方向けのガイダンスもやっていますが、これは、研究用の図書費の執行の仕方といった細かい点の説明をいたします。ご希望の方には館内ツアーも行い、図書館の利用方法について案内しています。

2つ目として、ゼミガイダンス——これはキャンパスによってはゼミツアーと呼んでいますが、ゼミナール、あるいは授業の単位で、初学者向けの導入教育型、3～4年生を対象とした専門ゼミに対応した教育型といった、先生方の要望に応じた形、内容でのガイダンスをするというものです。これも各キャンパスで実施しています。具体的な内容としては、まず館内ツアーがあります。中野図書館は小さいので館内ツアーの必要はほとんどありませんが、中央、和泉、生田は、それぞれのフロアにそれぞれの資料を置いているので、そういったものを案内します。それと、基本的な検索技術の説明、例えば、図書の探し方、雑誌の探し方、雑誌論文の探し方な

どがあります。3年生以上のゼミになりますと、ゼミの主題に合わせた検索、あるいは、ツアーのときに主題に合わせた館内案内もしています。ここまでは対面でのガイダンスを想定してのご説明なのですが、2020年度からはオンラインコンテンツも作成しまして、これを提供するという形でゼミガイダンスも行っています。

それ以外の図書館ガイダンスとしては、図書館ホームページにオンラインガイダンスというタイトルで載せている各種動画の提供、データベースなどのテーマ別講習会を行っています。例えば、Web of Science、これは、特に生田で参加者が多いのですけれども、データベースごとの講習会です。テーマ別の講習会は大幅少なくなりましたが、何かテーマを設定して図書館が企画して実施しています。

以上が図書館でやっているガイダンスの概要で、私も担当することが多いのですが、先生方に伺ってみたいと思っていたことがあります。私たちは、情報検索スキル、図書館リテラシーと呼ばれるものを教えていますが、先生方も同様に、ゼミや授業の中で情報リテラシー、情報検索の仕方を教えていらっしゃると思います。図書館が教えていることと先生方が教えていることは、どのように役割分担、内容を分けられていますか。あるいは、どう分担するべきだとお考えになるか、その辺をお教えいただければと思っています。

**柴崎** 絶対的なことは申し上げられないのですが、図書館の役割が紙媒体の、いわゆるアナログからデジタル化のほうに急速に移行していますので、どこを切り取るかにもよると思っています。そういう意味では、中野キャンパスの場合だとデジタル資料とか検索方法をガイダンスで紹介していたり、私のほうも授業で一部取り入れたりしていますが、中身に関してこれが良い、あれが良いというのは分野によって違うと思います。一般教育の課題だったら、例えば経済学などでは、新聞、その他経済学に関するデータベースを活用できると思いますが、では、語学の授業でそれが使えるかという、そうでもないと思います。また、3年生レベルになると研究に特化したサイトも必要です。そうすると、各研究室の先生方の狙いや、授業の目的に応じて変わってくると思います。私が持っている授業でも、例えば、特定の学会のサイトからアブストラクトをいくつか持ってき

でもらって分析して、どういう構成でアブストラクトを書いたら採択されやすいか、あるいは、どういう表現を使うのが適切であるかとか、そういう倫理的なところも教えていますが、目的に応じてということになると思いますので、これというのは、言い切れないところがあります。

**司会** 「図書館活用法」は学生が受けに来るわけですがけれども、ガイダンスは、先生と学生と一緒に図書館に来館したり、もしくは、先生方の指示を受けて学生が利用するというような立ち位置を取っているのですが、現状のガイダンスについて、お考えがありましたら、お聞かせいただければと思います。

**長野** 使い方とか基本的なことを職員の方が教えていただくと、丁寧ですし網羅されているので、効率的だと思いますし、非常に良いと思います。ただ使い方がわかっても、学生が研究で必要なときに、キーワードに何を入れるかでうまくヒットしたりヒットしなかったりすることがあります。ですので、先ほど、教員と職員の役割分担をどうすべきかという話があったと思うのですが、教員は、学生がやりたいと思っている研究のテーマが分かっているのので、その分野における、どういうキーワードを入れ、どういう検索の仕方をするか、その学生がたどり着きたいと思っている情報にたどり着けるか、その辺のアドバイスをするのが教員側の役割かなと感じました。私の分野においてはですね。先ほど柴崎先生が、分野によって違うとおっしゃったとおりにかなと思うのですが、その分野で、基礎的な知識がない学生だとどうしても、キーワードを入れても出てこないということが結構あります。でも、それは、ちょっとした組合せの違いだったりすることもあります。そういうところは、やはり教員がやるべきところなのかなと、そういう理解で私は棲み分けを行っています。

**司会** 分野ごととか、研究テーマごとに、必要なものが異なってくるということですね。そうなりますと、図書館側もある程度、それにフレキシブルに対応していく必要があると思うのですが、一方で、ガイダンスはオンライン化が進んでいたり、スケジュールがタイトだったりします。大学全体として1年生、もしくは2年生のガイダンスについて、全部オンライン化するわけではないにしても、どのような方針で今後ガイダンスを行っていくのでしょうか。

**千田** その前に、先ほどのご質問ですが、私は自分で検索して、先行研究はここにあるよと学生に渡してしまいます。もうそっちのほうが早いと(笑)。身も蓋もないですが。大学全体としては、4月7日が入学式と決まっています、その翌日から7月までに14回の授業をやらなければいけません。ガイダンスの時期がすごく短くなっているんで、できるだけオンラインでということになります。ですので、先程来出た動画コンテンツを有効に使っていただきたいと思います。ただ、新生は、学生証を受け取るために、入学式の前に必ず1度来校するので、そこで新生向けに対面のガイダンスを、各学部で実施しているはずで。在校生については、オンラインでやっても十分ですね。ガイダンスに関しては、今はそういう方針ですね。

**司会** 今はちょうどコロナ禍によって、色々なガイダンスについても図書館は基本的にデジタルコンテンツをお使いいただくというスタンスを取っているのですが、一方で、先生方から、対面でやってくれないかというご要望も非常に多くいただいています。なかなか難しいところではありますが、対面というご要望について、図書館としては今後どのようなスタンスを取っていくべきでしょうか。

**南保** かつては、対面が当たり前だというように考えていた時期がありますので、なぜ今できないのだというご意見を寄せられることが私もよくあります。それが可能であれば行いたいという旨は、もちろん伝えるのですが、今お話がありましたように、ガイダンスの期間が非常に短いということと、4月は図書館がすごく混む時期なので、その時期に対面で全てのガイダンスに対応するというのは、難しいと言わざるを得ないのではないかと思います。その意味では、可能な限りオンラインで見ていただき、どうしてもという希望がある場合には別途考えるというようなやり方を取らざるを得ないのではないかと思います。和泉は、今のところどうですか。

**司会** 和泉は、先生方から対面のご要望をかなり多くいただいているのですが、オンラインでご理解をいただいているという状態です。和泉図書館では過去に、春先は全職員、あと業務委託者も含めてガイダンスにずっと出っ放しという時期がありました。これはこれで、持続可能性があるかと言われると、ガイダンス期間が短くなったりということもありますので、



なかなか厳しいのだらうと思います。

一方で、こういう厳しい状況の中で先生方から対面のご要望をいただきますので、図書館の事務方、大学職員としての役割として、ここをどのようにこなしていくか、ご意見をいただければと思います。

**関谷** 先ほども、「図書館活用法」がオンデマンドになったという話がありました。これは2020年度にコロナの影響で全科目オンラインへという流れがあったことによるものですが、オンラインにはそれなりの利便性があったり、教職員・学生双方にとって都合の良い部分があったのではなからうかと思っています。その上で現在のガイダンスや「図書館活用法」もオンデマンドになっており、これをうまく生かしていくことを徹底し、そのよさをもっと周知していきたいと思っています。ただ、ホームページ上に置いただけではなくビジュアル的にも、もうちょっと工夫が必要だと感じています。魅力あるものを作っていくと同時に、対面で対応していた時以上の内容を提供していかなければいけないと思っています。

現在、開館運営の部分は業務委託化していますが、コアの部分は専任職員が対応しています。これも、今後の体制は色々考えなければいけないと思っているのですが、現状、この形でやるのが一番かなと思っているところです。「図書館活用法」の運営の部分に関しては負担があり大変だという声も上がっていますので図書館リテラシー教育の見直しを図る中で再考したいと思っています。

**司会** 対面であったり、オンラインであったり、手法の違いは色々あるかと思いますが、図書館ガイダンスについても先生方からニーズを表明していただきましたので、図書館としても、ここはしっかり取り組んでいくべき課題だと感じました。

初年次教育の部分は、デジタルコンテンツをという話がありましたが、もう少し突っ込んで、これから学ぶ研究テーマにフォーカスしたようなゼミガイダンスの必要性であったり、もしそういうものがなくなった場合にオンラインなのか、または対面が良いのか、先生方からご意見いただければと思います。

**長野** ゼミナールごとの、カスタマイズしたガイダンスを、職員の方にもお願いするということは職員の方のご負担が大きくなってしまっているのではな

いかなと思います。研究テーマにより近くなればなるほど教員が携われることが増えてきます。基本的な使い方を学生がガイダンスとかできちんと学んだ上で、その後、論文づくりを、実際のゼミナールを行いながらやっていくわけですね。そのときに教員がアドバイスで補えるので、そこは棲み分けで。研究のところまでやるとなると……もちろんやっていただけたら、すごくありがたいことだとは思うのですけれども（笑）、そうすると、研究領域はものすごく広くなり、対応も難しくなりますよね。

できれば、本当はゼミに入る前に図書館の使い方をきちんとマスターしてほしいのですが、学生はガイダンスに限らず——私、学科のガイダンスを担当しているのですが、オンデマンドにすると、学科のガイダンスですら学生は見ないのです。視聴しているか確認すると、半分以下だったりします。大学からは、ガイダンスの期間が短いからオンデマンド化でと言われます。確かに、教員はオンデマンドでできると、その時間が空きます。まあ、準備はしていますけれども。自分から情報を取りに行くということを一部の学生はするのですが、全員がそうではありません。全員に知っていてほしいけれども、そこまで行き届かないというのが現実だと思います。ゼミのガイダンスはかなり違います。対面で実施されるゼミガイダンスだと全員が行きますが、オンデマンドとなると見に行かない学生は少なからずいます。

先ほどの、図書館としてコンテンツを作り、オンデマンドでやっていくということも良いのですが、学生に「ありますよ」と言っても、あるということすら分からない。Oh-o! Meiji で色々お知らせが来ても、あまりにもお知らせが多過ぎて、学生に全然届かないというのが現実です。学部や学科のお知らせも、Oh-o! Meiji だと結局学生に届かないので、ゼミを通じて学生に話さないといけないというのが現実なのです。話がずれて申し訳ないのですが、そういうところはすごく難しく感じます。オンライン化することによって、こっちは投げれば向こうは見ているだろうと思うのですが、「図書館活用法」のように細かいチェックがあると必ずやってくれる、それでも脱落していく学生がいる中で、ここに「あるよ」と伝えるだけで見てくれる学生は、8,000人中どれだけかなという気は若干しています。

**司会** そうですね。図書館側としても、デジタルコンテンツをどうやって

使っていただくかというところは、すごく大きなポイントになっているのだと思います。図書館へ、学生に実際に来てもらう、それも図書館にとって非常に大事なことですので、あまりにコンテンツだけというのも問題があると認識しています。初年次から一歩踏み越えたところでガイダンスの在り方についてはいかがでしょうか。

**柴崎** 私も長野先生と基本的に考え方が一緒で、入り口を上手に紹介してあげることで、個人のニーズに応じて学生が主体的にできるようになるのではないかと思います。学科の中でも非常に多くの研究室がありますので、先生が求めるものも随分と変わると思います。総合数理の場合は、学科によっては1年次から持ち回りでゼミが始まっていますが、1年生からですとうまく設定するのはなかなか難しいかもしれません。ただ、入り口のところだけ上手に提示することによって、使い方が分かれば個人でできるようになると思います。私自身の専門分野でも、データベースの使い方などを受講生に教えると、何を調べたいかが分かって、それを使って自分なりに結果が出てくるので、やはり入り口だけはまず固めていただく、その後、ニーズに応じて我々も考えていくほうが良いのではないかと思います。

**司会** 入り口をどのように導いていくかということと、作ったコンテンツをどうやって学生に見てもらおうかというところが、大きなポイントになると思います。それは、図書館が作るコンテンツだけではないと思うのです。メディア授業全体に対する色々なアプローチを今後考えなければいけないと思うのですが、図書館だけのことではなく、デジタルコンテンツをどのように活用していくのでしょうか。

**千田** 学生は、成績や単位が絡まないと、まず見ないですよ（笑）。だから、ある程度、これをしないとこっちはできないよという仕組みをつくるのが必要です。これはカットされるかもしれませんが、先生方だって、オンライン授業の運営に関する動画コンテンツもたくさんありますが、全部は見ていないのではないかなと思いますね（笑）。そこは、ただ出しているだけでは駄目ということになるかなと思います。新しい Oh-o! Meiji は、視聴時間をチェックできるシステムが入るということですが、それを待ってもいられない。具体的にこうしたら良いというのはないですが、やはり、動画コンテンツ全体について、そこに誘導する仕掛けが必要になり

ます。

**司会** そうすると、「図書館活用法」についても、ガイダンスについても、確かに理想としては多様なコンテンツを作って、それを提供するというところかもしれませんが、そこから先も見据えて取り組んでいく必要があるというのが、皆さんからいただいたご意見ではないのかなと思います。

**南保** コンテンツを作っておけば良いだけではないというところが、一番重要というのがよく分かりました。そして、作ったコンテンツに誘導することを考えた場合に、見て何か得られるものがあるという感覚を持つようなものを作っていく必要がある。作るというのは大変なこととは思いますが、そのようなことを踏まえた上で考えていく必要があるということを感じとして重く受け止めなければならないと思いました。

#### 4. 今後に向けての提言

**司会** 最後のセッションになりますが、「今後に向けての提言」を参加者の皆様からコメントいただければと思います。

**柴崎** 本日は図書館におけるリテラシー教育ということで、リテラシー教育は、先ほど私から説明しましたように総合数理学部に関しては様々な角度から触れております。問題というか考えなければいけないのは、図書館においては、紙媒体としての本に触れるという側面もあると思いますので、そのあたりを私見として述べさせていただきます。

私がかつてよく読んでいた、経済学者の宇沢弘文先生が残された「社会的共通資本」という言葉があります。これはどういうことかと言いますと、経済学の原理——市場原理とかお金のやり取りにそぐわないような分野のことを、この先生はおっしゃっています。その中に、現代ですと介護とか医療とかが当然含まれますが、図書そのものも公共財という前提に立ちますと、当然、社会的共通資本となると思っています。そういう意味では、デジタル化が進んだこの社会、特に理数系の学部はデジタルコンテンツに触れる機会ばかりだと思いますので、できるだけ書籍そのものに触れる機会を提供してあげるのが重要かなと思っています。

そこで思い出したのが、25年ぐらい前だと思うのですが、文学部の齋

藤孝先生の授業実践がNHKの講座で取り上げられたことがありまして、私は当時アメリカにいましたが、知人がわざわざDVDか何かに焼いて送ってくれたのです。どういう内容かと言いますと、当時、90分の授業のうちの最初の30分か40分ぐらいを使って、ゼミ生だったか、受講生だったか忘れましたが、神田の古本屋街へ行って、先生が「1冊本を選んで買ってこい」と言います。学生は必死になって1冊を選びます。古本なので、恐らく安いものを選ぶのですが、どうしてその本を選んで、どういう理由でゼミ生に紹介したいのかを考えて、残りの時間でそれを発表するというので、私はすごく感銘を受けました。私も学生時代は古本屋街へ、国内外を問わず行っていましたので、まさに同じようなことを大学という場で実践されて、すごい先生だなと思って見ていました。このデジタル化社会にあって、そうした本にふれる機会というか、ちょっと面白みも交えて学生に提供することが、我々がやるべきことの1つなのかなと思っています。

たまたま私が今いる中野は、サブカルチャーの聖地の1つでもありますので、本だけに限らず、違った日本の文化も、同じような形で生で触れるチャンスがたくさんあると思っています。図書に限らず、もう少し広い視野で、デジタル化されたものではなくて実際に手に持てるものを提供することが大事ななと思っています。

**長野** 図書館におけるリテラシー教育の在り方というところ、あえてではないですが、紙媒体の書籍を手にとることの重要性、大切さということ、今、柴崎先生がおっしゃっていて、まさしくそうだなと思いました。全てがネット上では取れるわけではない。書籍になっているものの重みといったものがあるので、そういったことを学生に伝えると同時に、時代が変わってきているところもあるので、その違いを感じてもらいたい。

明治大学図書館は、すばらしい図書館だと思うのですが、それが宝の持ち腐れにならないようにするには……今は本当に、見た感じも、行きたくないような図書館にはなっていると思います。あとは、学生たちが行く、行こうという動機づけみたいなものが時代にに応じて必要になってくるのだろうなと思います。

ある程度、ゼミの時間で上手に活用していくとか、そういった授業を、

全ての先生がもう少し考えて、組み込んでいくことによって、かなり変わってくるのだろうと思います。ゼミを通じての活動というのは、普通の講義形式の授業とは違う受け方をしていますよね。学生に聞くと、講義であったり、ただ先生が話すようなものはオンラインでも良いけれども、ゼミは対面でいきたいし、みんなの顔を見て話し合いたいということを言うわけで、そのゼミナールという場も活用しながら、ゼミごとに教室を出て図書館で何かをするといった場を設けたいと思っています。

図書館はグループ閲覧室がありますが、そこをゼミがもう少し活用しやすいようにしてもらえるとありがたいです。私自身の反省でもあるのですが、オンライン化が進んだことでオンラインでできてしまうことが増えてきているので、実際にグループ閲覧室を使うことがなくなっていました。オンラインで取れる資料だけではなく、実際に図書館に行かせる仕組みづくりを、もっと積極的に先生方にもやってもらうことが重要なのかなと思いました。

**久松** 今日、先生方のお話を伺いまして、これまで明治大学図書館がやってきたリテラシー教育は、これまでの実績もありますし、今後もそれが求められていて、入り口の部分での教育がすごく重要だと認識してくださっているのです、今後も力を入れてやっていかなければならないのだと、強く感じました。

オンライン化された資料、こちらが出しているオンラインコンテンツといったものが、これからより一層重要に、また、活用されやすいものとして利用されていくことと、今日のお話を聞いて思いましたけれども、これを作っていく側も結構大変だなというのは同時に感じたところです。コンテンツを作ることができるのは、これまで対面で教えた経験があったからなので、何も無いところからは作れないのですね。ですので、その経験の代わりになるものを、どうやって職員が積んでいって、より質の高いコンテンツを提供していくかが課題になるのかなと感じました。

**関谷** 私は、先ほどから数にこだわっているのですが、今年の新入生のうち0.5%しか「図書館活用法」を受講していないという現実であったり、4年間明治大学に在学していて、「図書館活用法」に触れた学生は、全体の3%という現実から考えると、その点は大きく改善をしなければいけな

いのかなと考えています。また、教務部が総合的教育改革を推進する中、引き続き、図書館として質の高い授業を14週確保することが可能なのかを検討することが必要だと思っています。

それと今後の展開の中でも、先ほど何度か、役割が色々あったと思うのですが、図書館だけでは限界があります。リテラシー教育を維持して、なおかつ継続していくにはやはり、教務部、また、各学部との連携も必須になってくると思っています。図書館の運営の中にも副教務部長に入っていて副館長になっていただくとか、そういう形も含めて図書館がさらに学部、教務部のほうに参与していく。今までも、もちろんそういう構図だったと思いますが、さらに踏み込んで、一緒に、連携しながら、こういったリテラシー教育を推し進めていくことが必要なのかなと思っています。

**千田** 最後にしては細かい話なのですが、ネットで色々な情報が取れるようになって大変便利になっているのですが、ネットで取れる、遡れる年数というのは結構短くて。合計特殊出生率というのがありますけれども、例えばの話なのですが、2000年ぐらいからしかネットに情報がないとすると学生は2000年からの変化しか見ないのです。ところが、合計特殊出生率がかつては4くらいあった、それを知るには終戦直後というか、1950年代ぐらいまで遡らなければいけない。「遡るとして、データはどこにあるのですか」といったら、それは図書館に統計書があるわけです。そのように利用して時間視野を広げる、そういう使い方が非常に重要だと私は思います。

「ネットで取れる情報では短いよ」と学生には言うのですが、そこから先、図書館まで行って、数字を写してきてというようなことまでは、今なかなかやらないのです。図書館の存在は非常に大きいし、ネットの情報だけでは十分ではないのだよということを、ぜひ多くの学生に知ってもらいたいと思います。

**南保** まず、図書館への誘いと言いましょうか、中に入って実際に、実物を手に取ってもらうということが、いかに大切かということについてご意見をいただきました。そういうことが楽しく図書館を利用するための1つだろうと思っていますので、例えば、図書館の入り口等々で色々なイベン

トと併せて、図書館への誘導する仕組みを考えていくことも必要なのかなということが、まず感想として出てきたところです。

また、コロナ禍を契機といたしまして、グループ閲覧室利用について見直しをしてきました。マスクをして話す分には問題ないということで、もっと活用してもらいたいと思います。感染状況によってはこれからも利用方法を検討させていただきたいと思っています。

さらに、ネット、デジタルの情報に頼り過ぎているような状況にあることも認識として得られたところであります。例えば、私のゼミ生でもそうなのですが、判例を扱うときには「原典に当たりなさい」と言うのと、判例データベースに当たるのですね。ところが、「先生、これはありません」と言うのです。だから「ないわけない」と（笑）。ネットにないものはないのだと思ってしまう学生がいかにも多いかということがあります。実際には、判例集を手にとれば載っているの、そういうことも心がけてちゃんとやりなさいという指導をしないといけないわけです。

本日、様々なご意見を頂戴し、早期の検討課題等多数の課題が出てまいりましたので、これを基に、図書館スタッフ、さらには職員の方も含めて、考えていきたいと思っています。

**司会** ご参加いただきました皆様、長時間にわたりご議論いただきまして、大変ありがとうございました。

(2022年11月7日 明治大学グローバルフロント C5 会議室にて)

### \*\*\* ブレイクタイム中の談話 \*\*\*

**司会** やはりコンテンツは見ないものですか。

**長野** 見ないですね(笑)。私、メディア授業もやっているのですけれども、メディア授業は、小テストをして、レポート課題をして、であると学生は見ざるを得ないので、見ます。「図書館活用法」でもそうなのですけれども、毎回、全部の資料を見ているかということ、資料の上のほうは視聴率が高いのですが、それでも、資料が多くなっていくと、だんだん低くなります。動画で得られるものは絶対にあるのですけれども、得られるだけだと、行



動に結びつきません。例えば、1、2年生の間でポイント制ではないですけども（笑）、このコンテンツを見てためていきましょうみたいな。あるいは、彼らはゲームで育っている世代なので、遊び感覚を取り入れてあげても良いのかもしれませんが。ポイントをためていくと、そういったリテラシーのある学生には、例えば、図書館の貸出期間をちょっとだけ延ばしてあげるとか（笑）。個人でやるのはちょっと大変だと思うので、システムでもし可能であれば、何かあっても面白いかもしれないですよ。

すごくもったいないと思うのです。明治大学図書館は、本当にすごい。情報もいっぱいあるし、データベースも充実しているし、職員の方たちもすごくサポートしてくださる。それなのに、学生が気づかずに卒業していつているのではないかなと。ゼミに入ってようやく、図書館はこんなに使えるのだと気づきます。いやいや、それは1～2年のときからあるって（笑）。1年生のときに、あの美しい図書館を憩いの場として活用しているだけだともったいない。

**司会** そうですね。私、異動で久しぶりに図書館に戻ってきたのですけれども、衝撃だったのが、書架の間に学生がいないのです。自分の研究テーマだったり興味とは違う書架をふらふらと歩いて、そこで何か1冊に出会うというのは、ロマンチックなことだと思うのですが、ほとんどの学生は書架の間に滞在してなくて。書架の脇に必ず椅子が置いてありますが、誰一人、座っている学生がいません。昔は、みんな背を眺めて本を選び、そこに座って読んでいたのですけれども、それは図書館員として悲しいなと思うので、何となく、そういう文化が戻ってくると……。

\*\*\*\*\*